

## 第1回子ども家庭福祉の認定資格の取得に係る研修等に関する検討会ワーキンググループ

○日時 令和4年8月31日(水) 14時00分～16時00分

○場所 オンライン開催

○出席者 (50音順、敬称略)

構成員

久保 樹里

倉石 哲也

向後 裕美子(伊原構成員代理)

田村 満子

橋本 達昌

廣江 仁

藤林 武史

増沢 高

村松 幹子

薬師寺 真

山縣 文治

和気 純子

事務局

藤原朋子(子ども家庭局長)

野村知司(大臣官房審議官(子ども家庭、少子化、児童虐待防止担当))

羽野嘉朗(子ども家庭局虐待防止対策推進室長)

○議題

- (1) 子ども家庭福祉の認定資格の取得に係る研修等に関する検討会ワーキンググループの開催について
- (2) 本検討会及びWGにおける検討スケジュール(案)について
- (3) 子ども家庭福祉分野の認定資格取得者に求められる専門性等について

○議事要旨

### **【資料2：本検討会及びWGにおける検討スケジュール(案)について】**

(事務局より、第1回検討会の場で座長よりスケジュールをまとめて示すよう指示があったため、素案を作成した旨を説明)

- 研修方法はどのレベルまで議論するのか。
- この他、スケジュールについての意見・異論なし

### **【資料3：子ども家庭福祉の認定資格取得者に求められる専門性等について】**

#### (総論)

- 専門性の3本柱は社会状況に応じ変化していくものだとことを確認したい。
- 広く子ども家庭福祉のソーシャルワーカーを扱うとなると、児童福祉司の問題のみならず、児童福祉の職員全体が範囲になるのではないか。
- p2の分け方(理念等のそもそも、知識、技術の3つ)で良いと思うが、分けられない部分もあるので、その点は科目の中で合体していく可能性があるのではないか。
- 現場で使えるような学び方、教え方が必要なので、演習や実習をどう組み合わせていくかが重要ではないか。
- 保育士や心理職、保健師等について、現在いろいろな児童福祉の現場で働いているが、児童福祉について系統だって知識を得られるものとするにこの新資格の意義があるのではないか。
- 取得者のレベル感を、児童相談所を用いて例示しているが、市区町村の統括支援員等も例示として加えるべきではないか。
- 現場としては、知識は広く浅く持ったうえで、実践的にスキルを身に着けるものではないか。
- 人間理解、特に人間の判断にはヒューマンエラーが伴うことについて加えるべきではないか。

#### (保育士の資格取得について)

- 現場で働く保育士ではなく、保育士資格を生かしたうえで、様々な現場で働く保育士に取得いただくべきではないか。
- 保育士が行っている業務とソーシャルワーカーの行う業務の相違点・共通点を示していくことが、保育士の資格取得を促す上で重要。利用者支援等で既に、保育業務に地域支援は入っているので、そこと結び付けることが重要ではないか。

#### (主な柱だてについて)

### **1. 子ども家庭福祉を担うソーシャルワークの専門職としての姿勢を培い維持すること**

- 地域を基盤としたソーシャルワークを行う中で、民生委員等による地域の見守りといった予防的な視点を盛り込んでほしい。
- 地域を基盤としたソーシャルワークの中で、多機関協働の視点も入れてほしい。
- 子ども自身が自ら意見を言えない場合があることから、地域に支援者が出向いて積極的に支援をするアウトリーチについて、ニーズの把握する上で手法としてもりこんでほ

しい。

- p 4 の 2 について、保護者・家族とあるが、妊産婦等への支援も海外では行われている。保護者・家族の中で「妊産婦への支援」を加えるべき。母子保健だと医療的視点が強いので、生活という視点に立脚した支援を加えるべきではないか。
- 「スーパービジョンの授受の意義を理解する」とあるが、職場内の上司からスーパービジョンを受けるものとする、その上司がソーシャルワークの知識を持たない上司であった場合、ソーシャルワークの理念に反する指導や教育が行われる可能性があるため、職場外などからスーパービジョンを受けられるようにしてはどうか。

## **2. 子どもの発達と養育環境等の子どもを取り巻く環境を理解すること**

- 児童をとりまく周辺の課題を学ぶことが必要なので、社会課題を学ぶことも入れてほしい。
- 子どもの発達上のニーズを入れてほしい。
- 「社会的背景」に含まれるが、地域の特性を踏まえて支援することを加えてほしい。
- 既存資格の養成課程において、社会的養護について体系的に教える機会が少ないため、2か3で「社会的養護」という項目を建ててほしい。
- 家族の抱える課題や家族内の相互作用について学んでほしい。

## **3. 子どもや家庭への支援の方法を理解・実践できること**

- 権利擁護の観点から、アドボカシーという支援方法を盛り込んでほしい。
- 家族支援を考えた場合に、少なくともシステム論などは必要であるし、ソリューションフォーカスしたアプローチ（解決志向アプローチ）も地域としては知っておかないといけないのではないかな。
- 虐待や非行などの様々な困難を抱えている場合は、ソリューションフォーカスしたアプローチ（解決志向アプローチ）の面接技法を身につけていたり、システム理解ということをしていないと、かなり展開は難しいのではないかな。
- 介入的ソーシャルワークについて、児童領域で使われるものかと思うが、ソーシャルワークにおいては全ての支援が「介入」ととらえられるものであり、用い方に留意が必要ではないかな。
- リスク評価について、リスクだけでなく、ストレングスを入れてほしい。
- アセスメントをした後の「実行」と「振り返り」が弱いので加えてほしい。
- 虐待支援は秘匿性も高く、一時保護時や入所時に地域とのつながりが切れがちなかで、地域の中での支援を行っていくために、児童相談所の職員が児童相談所以外の機関の支援を学ぶことが重要ではないかな。
- 現在の児童分野のソーシャルワークは入所型の支援が中心であり、地域を基盤とした支援が中心の障害分野や高齢分野のソーシャルワークとは方法もかけ離れているため、

そのことを前提としてソーシャルワークを学ぶことが重要ではないか。

- 地域資源の開発と多様な関係者・機関との連携を加えてほしい。